

農地転用許可申請について（添付書類）

添付書類名		注意事項	添付の 要否
1	会社の登記簿謄本・定款又は寄付行為写し	譲受人(借人)が法人の場合	○
2	土地登記簿謄本(全部事項証明書)		◎
3	戸籍附票又は住民票	登記簿の土地名義人住所が現住所と異なる場合 (名義人が同一とわかるもの)	△
4	位置図(雲仙市全図 1/75000程度)	主要施設、主要道路等記載	◎
5	付近状況図(ゼンリン地図等)	方位記入	◎
6	現況写真	申請地の範囲と方位の表示	◎
7	公図(法務局で取得・登記官の証明入り原本)	隣接地の所有者名と地目、方位を記入	◎
8	施設の配置図	排水経路の記入(雨水→青線、汚水→赤線)	◎
9	建築等施設の平面図・立面図・設計図等	建物の構造を記載していること	◎
10	事業計画書	転用目的が住宅以外の場合	○
11	利用計画書	転用目的が駐車場の場合	○
12	資金計画	転用に係る費用が個人で800万、法人で1300万を越える 場合は、残高証明又は融資証明等が必要。それ以下の 場合、通帳の写しで可。	◎
13	被害防除計画書		◎
14	土地改良区の意見書	申請に係る農地が土地改良区内の場合	○
15	農地法第18条第6項による合意解約通知書(写)又は借 受人の同意書・使用貸借解約通知書(写)	申請地に貸借権が設定されている場合	○
16	未相続地の場合は、相続人全員の共同申請	相続関係説明図、戸籍謄本等(続き柄が確 認できること) ※原本還付可	△
17	総会の議事録	法人格のない団体の代表者が申請する場合	○
18	理由書(代替地検討理由書等)	特別な理由がある場合など	△
19	その他参考となるべき書類	特殊な事例等、必要に応じて添付する	△
20	委任状(代理人が申請する場合)		○

1. 申請書 1部

2. 添付書類 1部 ※写真はカラー

添付の要否区分

◎…全ての申請に原則として添付 ○…申請目的によっては原則として添付 △…特別な場合に添付

3. 申請地が農振農用地区域の場合は、先に除外申請の手続きが必要です

除外申請中の場合には「その他参考となるべき事項」欄に『農振除外申請中』と記入してください
担当課…農林水産課・支所地域振興課

標準処理受付期間…毎月8日～14日(ただし14日が閉庁日のときは、その直前の開庁日まで)

※申請書不備等により、締切日までに不足資料が間に合わないときは翌月分扱い
になりますので、余裕をもった提出をお願いいたします